

2024年10月25日

各 位

会社名 東邦レマック株式会社
代表者名 代表取締役社長 笠井 庄治
(東証スタンダード市場 コード番号 7422)
問合せ先 取締役管理本部長
兼総務部長 高野 裕一
(TEL. 03-3832-0132)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2024年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2024年12月20日(金曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、10株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	512,070 株
② 今回分割により増加する株式数	4,608,630 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,120,700 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日設定公告日	2024年12月5日(木曜日)
② 基準日	2024年12月20日(金曜日)
③ 効力発生日	2024年12月21日(土曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年12月21日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,800,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024年10月25日(金曜日)

定款変更の効力発生日 2024年12月21日(土曜日)

4. 株主優待制度の変更について

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を実施しております。今回の株式分割に伴い現行の株主優待制度の実施基準を下記のとおり変更をいたします。変更箇所には下線を付しております。

(1) 株主優待制度の変更内容

フィットパートナーサイトにて使用可能な割引クーポン券

	100株以上	<u>3,000株以上</u>	
期 末 (12月20日)	<u>40%割引</u>	<u>40%割引</u>	クーポン券1枚 (1回限り 3ヵ月有効)
中 間 (6月20日)	—	40%割引	クーポン券1枚 (1回限り 3ヵ月有効)

※フィットパートナーサイト URL : [Fitpartner.jp/fs/fitpartner/Login.html](https://fitpartner.jp/fs/fitpartner/Login.html)

(2) 変更の時期

変更は、2025年6月20日基準日の株主名簿に記載または記録された株主様への優待より適用を開始いたします。

5. ご参考

(従来の株主様への優待内容)

	100株以上	300株以上	
期 末 (12月20日)	30%割引	30%割引	クーポン券1枚 (1回限り 3ヵ月有効)
中 間 (6月20日)	—	40%割引	クーポン券1枚 (1回限り 3ヵ月有効)

以上